

## 高大接続の過渡期における改訂高校調査書の成果と課題

永野 拓矢, 橘 春菜, 寺寫 裕登, 石井 秀宗 (名古屋大学)

高大接続改革のひとつと目される「調査書見直し」について、2017年7月の文部科学省通知「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」では、特に「指導上参考となる諸事項」において質、量ともに充実させて大学入学者選抜の評価へ用いることを促した。改訂後は記載量が増え充実化が図られたが、次の予告（令和7年度見直し）では簡素化されることになり、同見直しにおいては僅か4年で再修正を迫られることになった。本論では過渡期にあたる本改革について「指導上参考となる諸事項」中心に改訂前後の比較を試みたところ、成果としての量的増加が確認できた一方で記載内容の画一化に依然として課題があることが示唆された。

キーワード：高大接続改革, 高校調査書の改訂・再改訂, 担任力

### 1 はじめに

#### 1.1 高大接続改革と調査書の改訂

今般の高大接続改革は、2012年8月の中央教育審議会への諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」を端緒として、2013年10月の教育再生実行会議「第四次提言」や2014年12月の「中教審答申」を踏まえ、翌15年1月に「高大接続改革実行プラン」が策定され、これに基づき2016年3月に「高大接続システム改革会議」において最終報告がまとめられた。文部科学省ではこの最終報告から高大接続改革の着実な実現に向けて国公立立大学・高等学校関係者等の審議を経て、2017年7月に「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」より内容を変更する旨を公表している（文部科学省、2017a）。

「内容の変更」については、表1の通り2つの変更が盛り込まれた。

表1 高大接続改革の主な変更点

<p>I. 大学入学者選抜に係る新たなルールについて II. 調査書や提出書類等の改善について (Ⅲ.は「その他」のため割愛)</p>
---

上記について、I.は入学者選抜に関する「在り方の見直し」を主に取り上げ、「学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）」を多面的・総合的に評価するものへと改善することを趣旨としている。

一方でII.については調査書や提出書類等の改善など、出願時における多面的な評価への改善の取り組みを踏まえた記述となっている。とりわけ2020年度まで続いた（旧仕様の）調査書の裏面（2ページ目）「指導上参考となる諸事項（以下、「指導上～」）」の欄を拡充し、記載内容を学年・項目ごとに分割して、より多様で具体的な内容を記載できるよう様式を改めた。具体的には表2の通り、改訂された調査書の「特別活動の記録」及び「指導上～」において、「主体性評価の期待」と「客観的情報」の内容を学年及び項目ごとに記載できるようにそれぞれ枠を設定した。従前はまとめて記載する仕様だったことから記載者における「対生徒の把握力・指導力等（担任力<sup>1)</sup>）」が強く反映される仕組みに改正された。特に「指導上～」の(1)学習における特徴等と(2)行動の特徴、特技等は「特徴（積極性など）」の文言が改正案に追加され、高大接続改革のポイントのひとつである「学力3要素」より主体性等の行動記録を記載できるよう枠を設置している。なお、本論では上述の通り「指導上～」(1)(2)の新旧対照表のイメージ（大学入学者選抜実施要項における「調査書記入上の注意事項等について」）に記載された「特徴（積極性など）」を「主体性」として解釈し、論考している。「積極性」と「主体性」は同義語とは言えないが、新しい入試制度における主体性等の評価を踏まえた変更と考えられるためである。

また、生徒の客観的な情報として「特別活動の記録」や「指導上～」の(3)~(6)項目についても具体的な事実および所見の記入が求められている。特に「指導上～」(3)~(6)項目は生徒の諸活動の活動歴や資格取得、表彰・顕彰等を具体的に記載することが求めら

れている（取組内容、実施期間、その活動における特徴等）。このほか、生徒の活動報告など出願時の補足資料として「志願者本人の記載する資料等」の項目が追加され、別表「活動報告書」のイメージ例が加わった（表 3）。

以上から本調査書の改訂は一連の高大接続改革の狙いを体現した仕様に大きく変更されたといえよう。就中、前出の「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項」の調査書や提出書類等の改善による出願時における多面的な評価への改善の取り組みを踏まえた記述からは本改革への気構えが窺える。

表 2 調査書改訂前後の「特別活動の記録」「指導上参考となる諸事項」記載項目の内容

（改訂前 ～2020 年度）

		第1学年～第4学年
特別活動の記録		学年ごとに記載
諸指導上参考となる	(1)学習における特徴等 (2)行動の特徴、特技等	(1)(2)をまとめて「学年ごと」に記載する。
	(3)部活動、ボランティア活動等 (4)取得資格、検定等	(3)(4)をまとめて「学年ごと」に記載する。
	(5)その他	「学年ごと」に記載する。

（改訂後 2021～24 年度）

		主体性評価への期待	客観的 情報	備考①	備考② (平成33年度予告改正案より)
特別活動の記録			○	学年ごとに記載する	「生徒会活動」の文言追加
指導上参考となる諸事項	(1)学習における特徴等	○		学年ごとに記載する (枚数無制限)	「特徴(積極性など)」の文言追加
	(2)行動の特徴、特技等	○			
	(3)部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等		○		具体的な記載
	(4)取得資格、検定等		○		内容、取得時期の記載
	(5)表彰・顕彰等の記録		○		同上(新規)
	(6)その他		○		生徒の諸活動の記載

（「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」より、大学入学者選抜実施要項における「調査書記入上の注意事項等について」新旧対照表のイメージ）をもとに筆者作成）

表 3 「活動報告書」のイメージ例

(1) 学業に関する活動	
① 学内での活動内容	活動期間 ( )
※「総合的な学習の時間」、部活動、生徒会活動等において取り組んだ課題研究等	
② 学外での活動内容	活動期間 ( )
※ボランティア活動、各種大会・コンクール、留学・海外経験等	

### 1.2 2025（令和 7）年度「調査書の再々改訂」

今般の高大接続改革に伴いすべての大学入学者選抜において「学力 3 要素」を多面的・総合的に評価するために調査書の記載項目が細分化されたが、2022 年度から導入された新学習指導要領で学ぶ高校生等が大学受験期に入る 2025 年度大学入学者選抜において、調査書については縮小・簡素化するように再び見直されるに至った。2021 年 7 月「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」および同年 10 月の「予告の改正（文部科学省，2017b）」によれば、「調査書は指導要録に基づき作成する原則や、学校の働き方改革を受けた教員の負担軽減の観点も踏まえて、簡素化された新しい指導要録の参考様式に合わせて、「指導上参考となる諸事項」の欄を簡素化するなどの様式の見直しを行うとともに、枚数は表裏の両面 1 枚とする」としている（文部科学省，2021）。とりわけ「平成 33 年度見直し」とは真逆の記載内容となった「指導上～」では、2019 年 3 月の文部科学省初等中等局長通知「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」が背景にある（文部科学省，2019）。同通知の「3. 指導要録の主な改善点について」には「(5)教師の勤務負担軽減の観点から、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、要点を簡条書きとするなど、その記載事項を必要最小限

にとどめるとともに（中略）その記述の簡素化を図ることとしたこと。」と書かれており、指導要録を原簿とする調査書は結果として量的には「短期間の改革」となった（表4）。

表4 2025年度以降の調査書「特別活動の記録」「指導上参考となる諸事項」記載項目の内容

特別活動の記録	内容	観点 / 学年	1~4
	ホーム 生徒 学校	文章記述を改め、各学校が設定した観点に照らして十分満足できる活動状況にあると判断される場合、○印を記入する。	
指導上参考となる諸事項	第1学年	要点を簡条書きするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる。その際、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、原則として学校指導等を進めていく上で必要な情報として精選して指導要録に記述された内容を基に記入する。	
	第2学年		
	第3学年		
	第4学年		

（「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」をもとに筆者作成）

## 2 調査書改訂前後の分析

### 2.1 調査の目的と先行研究

本論の目的は、改訂前後の調査書における生徒の客観的情報等を記載した「特別活動の記録」と、記載量に変化が生じた「指導上参考となる諸事項」の2項目において、項目数や記載字数等の量的な違いによる記載者の傾向を明らかにすることである。永野ほか（2019）は、改訂前の調査書で調査した国立A大学B、C学部の一般選抜（前期日程）に提出された調査書「特別活動の記録」「指導上～」において、全体的に記載量が多い調査書においては、1.1で述べた主体性等の評価につながる「指導上～」(1)(2)の字数と生徒の申し出を基に客観的情報を記載する同(3)(4)の記載（項目数）の間に正の相関があることを示した。つまり、同(1)(2)の字数が多いクラス担任等の記載者は生徒の客観的な情報を把握しており、日ごろのコミュニケーションが円滑であることが考えられる<sup>2)</sup>。これは、記載が多いほど全体的な書き込みが量的に多くなり、ひいては今般の高大接続改革における「すべての入学者選抜に調査書を多面的・総合的に評価する（促す）」ことに関連するといえるだろう。一方で、大学入学者選抜等で記載字数や項目数を評価に含めた場合は、そもそも書き込みが少ない志願者においては点数が抑えられる可能性がある。現状、志願者自らが確認できない調査書において点数化されるのは公平公

正とはいえないだろう。本事由による不合格者は、生徒が直接確認できない調査書内部での評価であることから「結果に対する納得性が得られない」と西郡（2019）は指摘している。もっとも、調査書の各項目の記載については改訂前後に関係なく「特記事項なし（本調査では0字扱い）」の記述も認められているため、書き込みなしについては不備ではない<sup>3)</sup>。

なお調査書について調査対象を記載の字数にした理由として、次の先行研究による「（調査書の）活用の難しさ」が挙げられる。岡本（2015）は調査大学の入学者選抜における過去5年間の「指導上参考となる諸事項」の記載内容についてテキストマイニングによる分析を試みたが、頻出した品詞には情緒的な表現が頻出する傾向があり、記載者の表現が画一化されていると指摘した。また、並川・吉田・坂本（2018）は調査大学の入学者選抜に提出された「指導上参考となる諸事項」のテキストデータから記載されているパーソナリティに関する記述に着目した集計を行ったところ、「真面目」「誠実」等の「誠実性」に関する記述が、全体の85%と多く見られることを示し、さらに「誠実性」「調和性」「外向性」の3因子に言及されるケースが多く見られることも併せて示唆している。以上より「指導上～」の記載内容は、人物評価中心であるものの記述方法は概して紋切り型であり、改訂前の調査書は大学入学者選抜の活用に適した内容とはいえないことがわかる。また、並川らは「主体性等」への評価を示唆する文言等が少ないことも報告している。以上を踏まえ、本論では調査書改訂前後において、A大学のB、C学部の一般選抜（前期日程）出願の際に提出された調査書「特別活動の記録」と「指導上～」の字数や項目数から調査・分析を行い、先行研究とは異なる観点より調査書に記載された各事項について考察した。

### 2.2 調査の対象

国立A大学B、C学部の一般選抜（前期日程）の志願者が提出した調査書「指導上～」(1)(2)に記載された文字数と「特別活動の記録」および「指導上～」(3)(4)項目（Y年度は(5)を追加）の記載項目数との関係について分析を行った。全国的な傾向を検討するため、対象は教員間の異動が生じる公立の高校や中等教育学校出身者の調査書に限定した。なお、調査書改訂前の調査年度をX年度、改訂後をY年度と表記した。このうち、Y年度志願者の既卒生の調査書は改訂前であるため本調査から除外した。さらにX年度の当該者も保存期間（5年）を過ぎた調査書は対象外とした。



以上の絞り込みを行い、対象は X 年度が 669 件、Y 年度が 479 件となった（表 5）。Y 年度の件数が少ないのは、前述の通り改訂初年度調査のため既卒生が含まれない事由による。なお、X 年度の既卒生についても Y 年度と条件を合わせるために削除を検討したが、いずれの高校でもクラス担任等が記載する内容は現役学年と類似傾向がみられたため、年度に拘わらず同一校として扱った。

なお、A 大学の募集要項では、同選抜は「大学入学共通テスト、個別学力検査により総合的に行う」と記載されており、調査書に対する加点等を示唆する文言が含まれていないことから、志願者（調査書作成者）も特段意識した記述を行っていないことが考えられる。

表 5 調査した調査書の改訂前後の件数

	N	県数	学校数	備考
X 年度	669	37	202	改訂前
Y 年度	479	36	149	改訂後（初年度）

## 2.3 調査・分析

### 2.3.1 調査方法

調査方法は前述の通り、A 大学 B、C 学部の一般選抜（前期日程）に提出された調査書より、記載者が人物や主体性等の評価を記載する「指導上～」(1)(2)の字数と、客観的な内容である「特別活動の記録」と「指導上～」(3)(4)（改訂後は(3)(4)(5)）の項目数を分布図等から分析し考察した。

### 2.3.2 調査書分析「字数・項目数の比較」

表 6 は、改訂前後の調査書「特別活動の記録」および「指導上～」の集計結果である。以下、改訂前後（X、Y 年度）の比較を行った。両表において数値が高い個所には下線を引いた。

「特別活動の記録」では「最小値・最大値・平均値・中央値・標準偏差」いずれもほぼ変化が見られなかった。クラス委員や係の活動など、クラス担任が気づきやすい項目（客観的情報）ということもあり、改訂前後の変化は小さいことが挙げられる。

一方で、「指導上～」(1)(2)では顕著な相違点が確認できた。枚数制限撤廃の影響はまさにこの項目であろう。とりわけ「最大値・平均値・中央値」にて増加傾向が著しい。ただし、標準偏差の拡がりは「（記載）ゼロは減ったが、申し分程度の記載が増えたにとどめた調査書と、（無制限化による）字数増との差が広がった」と解釈できる。なお、字数は無制限となっ

表 6 調査書 記載字数及び項目数の調査年度間の比較

X 年度（改訂前、N= 669）								
	最小	最大	平均	中央値	標準偏差	備考①	備考②	
特別活動の記録	0	<u>13</u>	5.68	6	<u>1.98</u>	委員会、係活動等、担当した件数。	期間が不明の場合は「遡年」とみなして「2」とカウントした。	
指導上参考となる諸事項	(1)学習における特徴等、(2)行動の特徴、特技等	0	567	189.6	195	117.7	字数計（「特記事項無し」は字数0扱い）	「特記事項無し」は字数ゼロとした。
	(3)部活動、ボランティア活動等、(4)取得資格、検定等	0	<u>21</u>	4.45	4	<u>2.82</u>	部活の所属、資格や検定、ボランティア等の実績件数。	
Y 年度（改訂後、N= 479）								
	最小	最大	平均	中央値	標準偏差	備考①	備考②	
特別活動の記録	0	12	<u>5.74</u>	6	1.72	委員会、係活動等、担当した件数。	期間が不明の場合は「遡年」とみなして「2」とカウントした。	
指導上参考となる諸事項	(1)学習における特徴等、(2)行動の特徴、特技等	0	880	288.3	260	143.6	字数計（「特記事項無し」は字数0扱い）	「特記事項無し」は字数ゼロとした。
	(3)部活動、ボランティア活動等、(4)取得資格、検定等、(5)表彰・顕彰等の記録	0	17	<u>5.06</u>	5	2.48	部活の所属、資格や検定、ボランティア、表彰等の実績件数。	指導上参考となる諸事項「(6)表彰・顕彰等の記録」を追加した。

たが依然として「字数ゼロ（特記事項なし）」の高校

も散見された。

さらに改訂後に「表彰・顕彰等の記録」の項目が追加された「指導上～」(3)(4)(5)は、項目が増えたぶん件数は増加したが、一方で標準偏差は小さくなったことから記載者による記載量の差は縮小したといえる。学習ポートフォリオ等<sup>4)</sup>、活動歴や資格・表彰などを書き留める習慣が校内で定着したことでクラス担任が生徒の活動記録を把握しやすくなったと考えられる。

### 2.3.3 分析と考察

続いて X・Y 年度の「指導上～」(1)(2)の記載字数と「特別活動の記録」および「指導上～」(3)(4)(5)の項目数の関連を調べるため、ピアソンの積率相関係数を求めた。

図 1 より「指導上～」(1)(2)と(3)(4)(5)の間には、X 年度、Y 年度ともに有意な正の相関がみられた（X 年度： $r = .19, p < .01$ 、Y 年度： $r = .27, p < .01$ ）。

「指導上～」において生徒の行動や特徴等の主観的な記録を記載する(1)(2)と、クラブ活動や資格取得および表彰・顕彰等、客観的な情報を記録する(3)(4)(5)は記載に関する趣旨や役割が異なるものの、傾向として(1)(2)の字数が多いほど(3)(4)(5)の記載数が増える傾向にあることが伺えた。前述の指摘通り、(1)(2)は自由記載のため記載者による量的な相違がみられるが、量的なこと（字数の多さ）が、質的なこと（生徒理解・評価）に換言できるのであれば、日頃の生徒との接し方が調査書に量的に反映されたとの見解もありえよう。

一方で、「指導上～」(1)(2)と主に委員会や学級内の諸活動の実績を記録する「特別活動の記録」との関連(図2)については、X年度、Y年度ともに有意な相関はみられなかった(X年度： $r = .00$ , n.s., Y年度： $r = .03$ , n.s.)。「特別活動の記録」は記載者が確認可能な校内や学級内活動の範囲のため、目が行き届きやすく誤差が生じにくいことが背景にあると考えられる。

さらに「特別活動の記録」と「指導上～」(3)(4)(5)項目の件数との関連(図3)については、X年度は有意な負の相関( $r = -.08$ ,  $p < .05$ )がみられたのに対し、Y年度は有意な相関はみられなかった( $r = .06$ , n.s.)。「指導上～」(3)(4)(5)はボランティア活動や資格・検定および表彰・顕彰等が対象で記載者が日常的に把握できない項目も含まれるため、日ごろ生徒とのコミュニケーションの差が記載量に影響することが考えられる。改訂後(Y年度)に「(5)表彰・顕彰等」が追加されたことが影響していると考えられる。

なお、件数の増加については本件も前述の高大接続改革の一環として導入された「学習ポートフォリオ」の取り組みが高校に浸透し記載者が確認や転載を行いやすくなったことも影響していると考えられる。

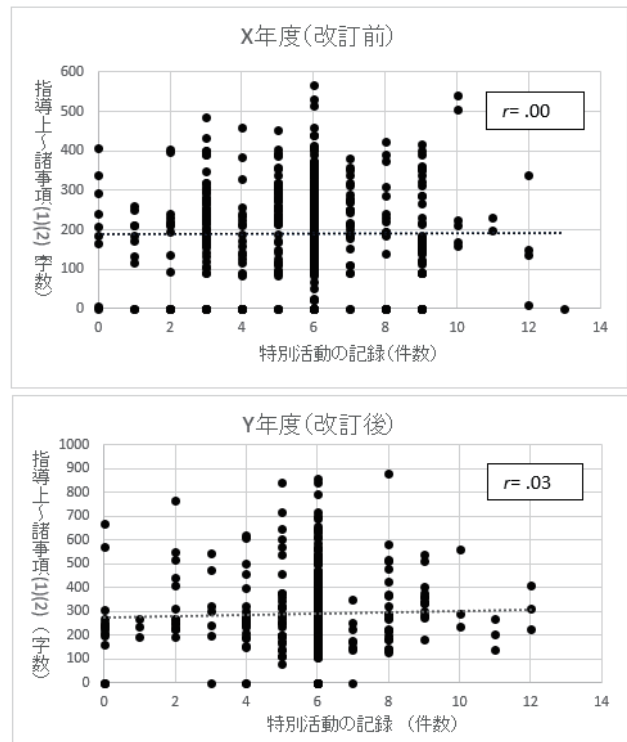


図2 調査書改訂前後「指導上参考となる諸事項」(1)(2)と「特別活動の記録」との関連

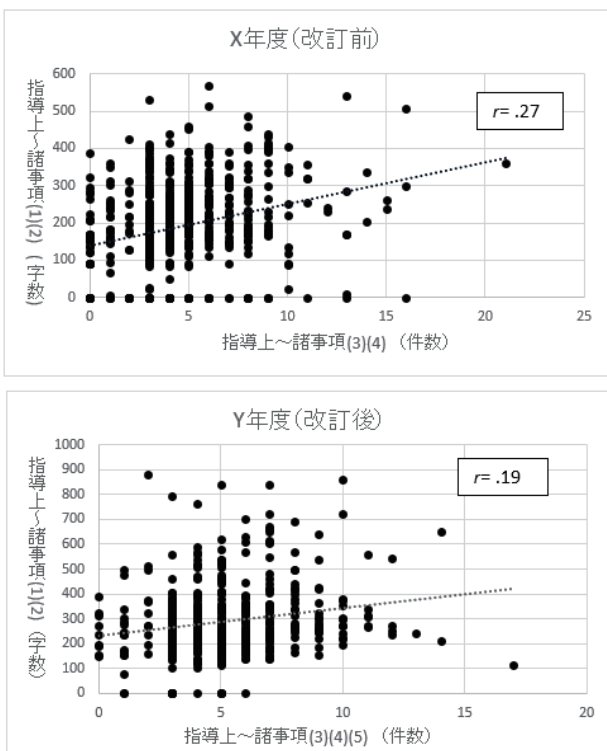


図1 調査書改訂前後「指導上参考となる諸事項」(1)(2)と(3)(4)(5)項目との関連

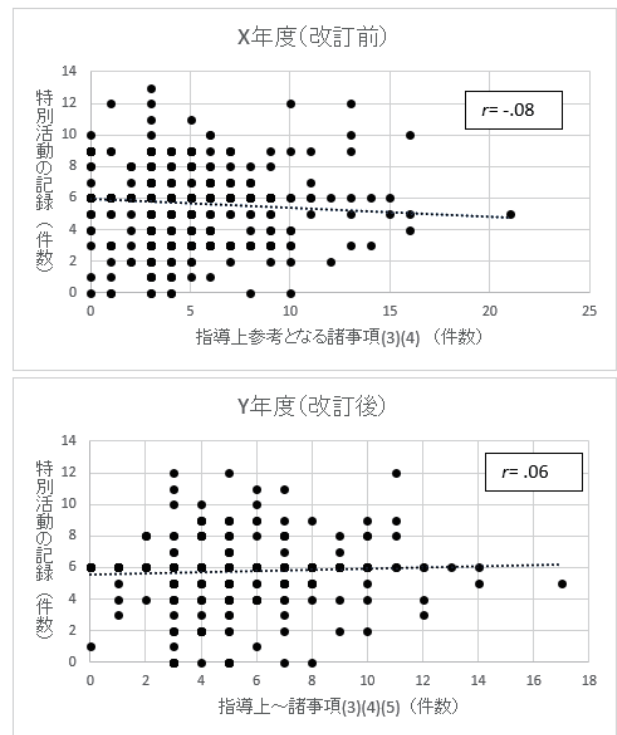


図3 調査書改訂前後「特別活動の記録」と「指導上参考となる諸事項」(3)(4)(5)項目との関連

### 3 まとめ

本論では高大接続改革の一環である調査書改革において 2021 年度以降の大学入学者選抜で「特徴（積極性など）」の文言が加わったことを踏まえ、「主体性等」の実質的な評価項目として期待される「指導上～」(1)(2)および生徒の諸活動や実績等について客観的な記載を行う「特別活動の記録」や「指導上～」(3)(4)(5)の字数や記載件数など調査書の改訂前後に係る分析と比較考察を行った。

「指導上～」(1)(2)の字数については改訂後に調査書の枚数が無制限（改訂前は表裏 1 ページ）とされたことで記載された件数に飛躍的な増加がみられたことから、調査書改革は初年度から量的な効果が確認できたといえよう。また、このような調査書改革の効果の背景には、学習ポートフォリオの浸透で生徒の活動歴を記載者が確認しやすくなったこと等の影響も存在しているであろう。しかしながら、「担任力」の差が生じやすい自由記載中心の「指導上～」(1)(2)の記載内容について本論は調査対象外であるため瞥見した程度だが、前述の岡本（2015）や並川・吉田・坂本（2018）が指摘した記載内容の画一性からの変化は見られなかった。調査書の原簿となる指導要録が「働き改革」によって簡素化されることに伴い（文部科学省，2019）、「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」では調査書も併せて簡素化されて枚数無制限も両面 1 枚（2 ページ）に戻ることに鑑みて、調査書改革における量的な変化は水泡に帰す感も否めない。

以上により、今般の高大接続改革における「調査書改革」は僅か 4 年で拡大路線から一転して簡素化・縮小化されるが、前述の主体性等を評価する活動歴や実績等について記載する「活動報告書」は「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」同様に令和 7 年度の「予告」でも継続されている。また、調査書そのものは簡素化されるが、有効に活用することが求められている点には変化がない（文部科学省，2021）<sup>5)</sup>。大学としては、「指導上～」等に見られるような、急変ともいえる調査書の変化を踏まえ、入学者選抜において主体性等の評価を適切に行うことが可能なかを如何に見極めるかが今後の喫緊の課題といえるだろう。

### 注

1) 「担任力」について、村上悦雄は「高校で求められる担任力」として、学校経営力や生徒把握力等、7 項目に分けた一覧表を作成した。学級経営・担任力は教科授業力と同じよう

に「個人差・力量差」があるのが当たり前であるが、教員として学ぶ姿勢・意識しての努力が重要と述べている。

- 2) なお、クラス担任等の中には、調査書を作成する際、大学ごとの調査書の評価基準を推測し、それに合わせて内容や記述量を調整する者もいるであろう。したがって今回の調査分析の結果（考察）は A 大学のデータに特有のものである可能性も否定できないため、他大学の同様の調査分析も期待したい。
- 3) 調査書の「特記事項なし」等については、文部科学省が毎年通知する「大学入学者選抜実施要項」に「ない場合はその旨明示すること」との記述がある。
- 4) 高校生活や学校外の活動を書き留める学習ポートフォリオは、2016 年 3 月の高大接続システム改革会議「最終報告」を受けて、大学入学者選抜改革推進委託事業にて生徒の探究活動や資格等を入力する高大接続ポータルサイト「JAPANE-Portfolio」の試験運用が開始された（2017 年 10 月）。本試行は 2020 年 8 月 7 日付で同省より許可が取り消されたが、現行でも民間企業による同様の学習支援ツールや大学合同で同様のシステムを運用している事例もあり（井上ほか，2017），さらに高校単位で活動歴を記録（保存）する仕組みが定着したことで今後も継続することが考えられる。
- 5) 「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」には、イメージ案「第 5 調査書の 2(1)」において「調査書の「3.各教科の学習成績の状況」だけでなく、調査書のほかの記載事項も有効に活用すること」との記述がある。

### 参考文献

- 井上敏憲・中村裕行・前村哲史・植野美彦・立岡裕士・岡本崇宅・大塚智子（2017）。「四国国立5大学共通のインターネット出願と多面的・総合的評価への取り組み」『大学入試研究ジャーナル』27, 91-96.
- 文部科学省（2017a）。「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」文部科学省  
<http://img.pkkit.com/admission/shinnyuushi/1556454906067085200.pdf>（2022年2月18日）
- 文部科学省（2017b）。「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について」文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2018/11/06/1397731\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/11/06/1397731_03.pdf)（2022年2月18日）
- 文部科学省（2019）。「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2018/11/06/1397731\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/11/06/1397731_03.pdf)（2022年2月16日）
- 文部科学省（2021）。「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見

直しに係る予告」文部科学省

[https://www.mext.go.jp/content/20210729mxt\\_dai\\_gakuc02-000005144\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210729mxt_dai_gakuc02-000005144_3.pdf) (2022年3月18日)

村上悦雄 (n.d.). 「学校の水準を高める」,

<https://muraetu.jimdofree.com/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%83%9E%E3%83%8D%E3%82%B8%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E7%B5%8C%E5%96%B6%E7%B5%84%E7%B9%94%E9%81%8B%E5%96%B6%E6%8B%85%E4%BB%BB%E5%8A%9B/> (2022年2月18日)

永野拓矢・橋春菜・寺寫裕登・石井秀宗 (2020). 「「主体性等の評価」新しい調査書に関する一考察」『大学入試研究ジャーナル』 **30**, 125–131.

並川努・吉田章人・坂本信 (2018). 「調査書の記述内容についての検討」『全国大学入学者選抜研究連絡協議会予稿集』 **13**, 188–193.

西郡大 (2019). 「多面的・総合的評価がもたらす教育の質保証」『カレッジマネジメント』 **214**, 6–11.

岡本崇宅 (2015). 「学部合格者の高等学校調査書記述内容について —平成 22 年度～26 年度調査書内容分析—」『大学アドミニストレーション研究』 **6**, 29–39.